

2025年3月1日

フィットネス会員の皆様

セントラルフィットネスクラブ 24 ー社

『事務手続き期限』変更のお知らせ

(締日が休館日だった場合の期限変更)

拝啓

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当クラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当店の事務手続き締切日が休館日だった場合の期限を2025年4月1日(火)より変更し、同日から施行することとなりました。変更後の内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更日 2025年4月1日(火)より

2. 変更内容

| 手続き | 項目 | 変更前 | 変更後 |
|-------|----|----------------------------------|---|
| 休会 | 方法 | ご来館いただき 届出用紙に記入捺印 | マイページからお手続き ※一部コースを除く |
| | 期限 | 前月 10 日まで ※10 日が休館日の場合は翌営業日まで | マイページで 前月 10 日 23:59 まで |
| コース変更 | 方法 | ご来館いただき 届出用紙に記入捺印 | マイページからお手続き ※一部コースを除く |
| | 期限 | 前月 10 日まで ※10 日が休館日の場合は翌営業日まで | マイページで 前月 10 日 23:59 まで |
| 退会・解約 | 方法 | ご来館いただき 届出用紙に記入捺印 | ご来館いただき 届出用紙に記入捺印 (変更なし) |
| | 期限 | 当月 10 日まで ※10 日が休館日の場合は翌営業日まで | 当月 10 日まで ※10 日が休館日の場合は前営業日まで |

※ マイページ対象外のコースにご登録いただいているお客様、スマートフォンやパソコンをお持ちでないためマイページをご利用いただけないお客様につきましては、引き続き営業時間内にてクラブ受付でのお手続きが可能です。その際、休会およびコース変更の手続き期限は、前月 10 日までとなります。なお、10 日が休館日にあたる場合は、前営業日までにお手続きくださいますようお願い申し上げます。

3. 対象コース

- フィットネス
- 大人のスクール (マイページ対象外)
- 大人のカルチャースクール (マイページ対象外)

以上